

前橋市役所 未来創造部交通政策課 (FAX 027-224-3003) あて

## 「前橋市地域公共交通計画」に関する意見について

**募集期間 令和8年1月23日（金）から令和8年2月24日（火）まで**

右記二次元コードよりご入力いただけます。以下にご記載ください。

住 所	
氏 名	
提出区分	市内に（在住・在勤・在学） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> ←該当区分に○



### 意 見 記 載 栅 檻

【問】 「前橋市地域公共交通計画」について、ご提案やご意見があればお聞かせください。（例：〇〇ページについて △△△にした方が良いのではないか。）

※提出方法及び提出要件については裏面をご覧ください

## ご意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。なお、郵送以外は令和8年2月24日必着となりますのでご注意をお願いします。

### ◇提出方法

#### (1) インターネットによる場合

<https://logoform.jp/form/dWZu/1386096>（表面の2次元コードと同じ）に必要事項をご入力ください。

#### (2) 郵送による場合（令和8年2月24日当日消印有効）

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号

前橋市役所 未来創造部交通政策課 あて

#### (3) FAXによる場合：027-224-3003

#### (4) 電子メールによる場合：koutsuu-seisaku@city.maebashi.gunma.jp

#### (5) 直接ご提出いただく場合

市庁舎（5階交通政策課、2階情報公開コーナー）、各支所、各市民サービスセンター及び各コミュニティセンターの窓口に直接ご提出ください。

※意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容（住所・氏名）は公表しません。

※個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承願います。

### ◇意見を提出できる人

次のいずれかに該当する人が意見を提出することができます。

#### (1) 市内に住所または勤務先がある人

#### (2) 市内の学校に在学する人

#### (3) 当該計画に利害関係を有するもの

### ◇問い合わせ先

前橋市役所 未来創造部交通政策課

電話 027-898-6302（直通）